

# 再評価に係る県知事等意見

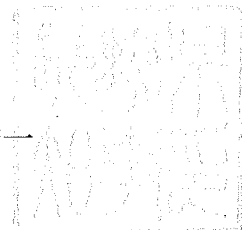




29砂第93号  
平成29年(2017年)9月12日

国土交通省  
中部地方整備局長 様

長野県知事 阿部 守一



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)  
の作成に係る意見聴取について(回答)

平成29年9月5日付け国部整企画第55号で意見照会がありましたこのことについて、当県では別紙のとおりです。

長野県建設部砂防課砂防係  
田下 昌志(課長) 傳田 利光(担当)  
TEL: 026-235-7317(直通)  
FAX: 026-233-4029  
e-mail: sabo@pref.nagano.lg.jp

(再評価)

## 【河川事業】

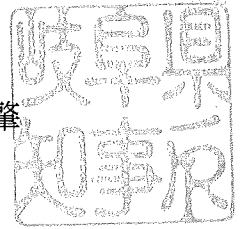
事業名	「対応方針(原案)」案 ※	長野県知事の意見
此田地区直轄地すべり対策事業	継続	此田地区直轄地すべり事業は、県土の保全、県民の生命や財産を守るために必要かつ重要な事業であることから、事業継続を図るとともに、着実な事業の推進を強く要望します。 事業の推進にあたりましては、引き続きコストの縮減、環境への配慮に努めていただきますようお願いいたします。

※貴県の意見を踏まえ、中部地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

技第427号  
平成29年 9月14日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事 古田 肇



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）  
の作成に係る意見聴取について（回答）

平成29年9月5日付け国部整企画第55号で依頼のありました中部地方整備局管内における直轄事業の再評価に係る対応方針（原案）案に対する本県の意見について、下記のとおり回答します。

#### 記

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。  
なお、今後の事業の実施にあたっては、下記の内容についてご配慮願います。

#### 【河川事業】

##### ○庄内川直轄河川改修事業

- ・多治見市浸水対策実行計画に位置付けられた治水対策を確実に実施するよう願います。
- ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減をお願いします。
- ・河川の工事の実施にあたっては、多自然川づくりを基本とし、自然と共生した川づくりを進めるよう願います。

##### ○庄内川水系直轄砂防事業

- ・事業の実施にあたっては、事前に本県と十分な調整をしていただくとともに、コスト縮減の徹底をお願いします。

#### 【道路事業】

##### ○一般国道475号 東海環状自動車道（土岐～関）

- ・東海環状自動車道は、生産性向上による経済成長を支え、中京圏や沿線地域に多大なストック効果をもたらす重要な社会基盤であることから、今後も計画的に事業を実施するよう願います。
- ・事業費については、最新技術の活用も含めて徹底した縮減をお願いします。

#### ○一般国道475号 東海環状自動車道（関～養老）

- ・東海環状自動車道は、生産性向上による経済成長を支え、中京圏や沿線地域に多大なストック効果をもたらす重要な社会基盤です。

関広見IC～（仮称）高富IC間、（仮称）大野神戸IC～大垣西IC間については、引き続き現在実施している工事を推進し、公表された開通見通しのおり平成31年度までの供用をお願いします。その他の区間についても、経済に好循環をもたらすストック効果を最大限に発現させるためにも、区間ごとの開通見通しを示したうえで、早期全線開通に向け、整備の推進をお願いします。

- ・事業費については、最新技術の活用も含めて徹底した縮減をお願いします。

#### ○一般国道475号 東海環状自動車道（養老～北勢）

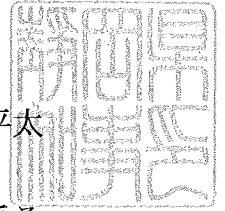
- ・東海環状自動車道は、生産性向上による経済成長を支え、中京圏や沿線地域に多大なストック効果をもたらす重要な社会基盤です。当該区間についても、開通見通しを示したうえで、早期の全線開通に向け、整備の推進をお願いします。

- ・事業費については、最新技術の活用も含めて徹底した縮減をお願いします。

交 管 政 第 5 1 号  
平 成 2 9 年 9 月 1 9 日

国土交通省中部地方整備局長  
塚原 浩一 様

静岡県知事 川勝 平太



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る  
意見照会について（回答）

平成 29 年 9 月 5 日付け国部整企画第 55 号で依頼のあった標記の件について、下  
記のとおり回答します。

## 記

### 1 河川事業「安倍川水系直轄砂防事業」再評価対応方針（原案）に係る意見

本事業は、安倍川上流の各支川流域から生産・流出する大量の土砂に対して、砂防堰堤等を整備することにより、土石流災害や河道の堆積土砂による土砂・洪水氾濫被害から、流域住民の生命・財産、主要地方道梅ヶ島温泉昭和線等の主要公共施設等の被害を軽減し、地域の安全性の向上を図る重要な事業です。

今後も引き続き、早期の効果発現に向け事業を推進するとともに、必要な予算の確保と更なるコスト縮減の徹底についても併せてお願いします。

また、各年度の事業実施に当たっては、県と十分な調整をお願いします。

### 2 河川事業「安倍川直轄河川改修事業」再評価対応方針（原案）に係る意見

本事業は、国道 1 号や東名高速道路、新東名高速道路、JR 東海道新幹線等主要な交通の要衝を有し、政治、経済、教育など中枢管理機能が集積する静岡市街地を抱える安倍川流域において、洪水被害を軽減するための河道掘削、堤防整備、危機管理型ハード対策等を行う重要な事業です。

また、河道掘削については、「安倍川総合土砂管理計画」に基づき、引き続き国と県が連携して安倍川の掘削土砂を三保松原の砂浜を回復するための海岸養浜材として活用することで、治水に加えて海岸保全にも効果が発現される重要な事業です。

今後も引き続き、早期の効果発現に向け事業を推進するとともに、前回の再評価時と比較し全体事業費が増額されていることから、必要な予算の確保と更なるコスト縮減の徹底についても併せてお願いします。

また、各年度の事業実施に当たっては、県と十分な調整をお願いします。

### 3 河川事業「大井川直轄河川改修事業」再評価対応方針（原案）に係る意見

本事業は、国道1号や東名高速道路、新東名高速道路、JR東海道新幹線等主要な交通の要衝を有し、化学工業や製紙工場、木材加工業等の産業が立地する大井川下流域の志太榛原地域において、洪水被害を軽減するための河道掘削、堤防整備、危機管理型ハード対策等を行う重要な事業です。

今後も引き続き、早期の効果発現に向け事業を推進するとともに、前回の再評価時と比較し全体事業費が増額されていることから、必要な予算の確保と更なるコスト縮減の徹底についても併せてお願いします。

また、各年度の事業実施に当たっては、県と十分な調整をお願いします。

### 4 道路事業「一般国道246号裾野バイパス」再評価対応方針（原案）に係る意見

本事業は、県東部地域の東西交通を担う国道246号の駿東郡小山町小山から沼津市大岡に至る区間のバイパス事業であり、暫定2車線区間の渋滞の緩和、大型車混入率が高いことに起因する重大事故の削減、県東部地域の産業や物流拠点の連携強化といったストック効果が期待されるなど、当該地域の発展と安心・安全に寄与する重要な事業です。

今後も引き続き、早期の効果発現に向け事業を推進するとともに、必要な予算の確保と更なるコスト縮減の徹底についても併せてお願いします。

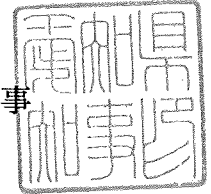
また、各年度の事業実施に当たっては、県と十分な調整をお願いします。



29 建企第339号  
平成29年9月13日

中部地方整備局長 殿

愛 知 県 知 事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の  
作成に係る意見聴取について（回答）

平成29年9月5日付け国部整企画第55号の意見聴取について、別紙の  
とおり回答します。

担 当 建設部建設企画課  
企画第二グループ（田中）  
電 話 052-954-6611

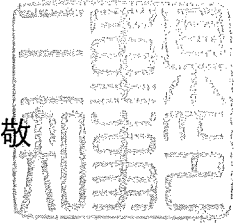
(別紙)

事業名	意見
庄内川直轄河川 改修事業	<ol style="list-style-type: none"><li>1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。</li><li>2 整備計画に位置付けられた事業を着実に実施し、整備目標である平成12年東海豪雨規模の洪水時において、新川洗堰による庄内川から新川への越流量0m<sup>3</sup>/sの早期実現をお願いしたい。</li><li>3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</li></ol>
庄内川特定構造物 改築事業 (JR新幹線庄内川橋梁)	<ol style="list-style-type: none"><li>1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。</li><li>2 早期完成を目指して、着実な事業実施をお願いしたい。</li><li>3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</li></ol>
庄内川水系直轄 砂防事業	<ol style="list-style-type: none"><li>1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。</li><li>2 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</li></ol>

県土第26-18号  
平成29年9月11日

国土交通省 中部地方整備局長 様

三重県知事 鈴木英敬



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る  
意見照会について（回答）

平成29年9月5日付国部整企画第55号で依頼のありましたこのことにつきまして、下記により回答いたします。

記

1 道路事業 一般国道23号 中勢道路

回答：対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

意見：本事業は、国道23号の交通渋滞緩和や災害時の復旧・支援ルートの確保、さらには、地域開発の支援を図るための重要なバイパス事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、鈴鹿市御園町～津市河芸町三行間の平成30年度供用を確実にするとともに、開通の見通しが明らかになっていない区間については、開通の見通しを明らかにした上で、早期全線完成に向けた事業の確実な推進をお願いいたします。

また、既供用区間の渋滞対策の推進もお願いいたします。

2 道路事業 一般国道42号 松阪多気バイパス

回答：対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

意見：本事業は、慢性的な渋滞や交通事故が多い国道42号において、交通渋滞の緩和や交通事故の削減を図るため、さらには地域経済活性化の支援を図るため重要なバイパス事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、松阪市下蛸路町～八太町間（1.1km）の今年度の1日も早い供用と早期全線完成に向けた事業の確実な推進をお願いいたします。

3 道路事業 一般国道475号 東海環状自動車道（養老～北勢）

回答：対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

意見：本事業は、中京圏の広域ネットワークを構築することで、交通渋滞緩和や地域産業・観光産業の支援、さらには災害時の代替路としての機能の確保を図るための重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、開通の見通しを明らかにした上で、早期全線完成に向けた事業の確実な推進をお願いいたします。

4 道路事業 一般国道 475 号 東海環状自動車道（北勢～四日市）

回答：対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

意見：本事業は、中京圏の広域ネットワークを構築することで、交通渋滞緩和や地域産業・観光産業の支援、さらには災害時の代替路としての機能の確保を図るための重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、大安 IC～東員 IC 間の平成 30 年度供用を確実にするとともに、開通の見通しが明らかになっていない区間については、開通の見通しを明らかにした上で、早期全線完成に向けた事業の確実な推進をお願いいたします。

事務担当

三重県 県土整備部

公共事業運営課 公共事業運営班

TEL 059-224-2915

FAX 059-224-3290